

**環境保全型農業直接支払交付金  
島根県 最終評価報告書**

**I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等**

本県では、令和2年4月に策定した島根県農林水産基本計画において、有機 JAS の面積シェアを令和6年度までに1%（370ha）とする目標を掲げ、環境保全型農業直接支払交付金の成果指標として取組を進めてきた。

また、国の「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」（R4.7）に基づく県計画として「島根県環境に優しい農林漁業創造計画」（R5.3）を策定し環境保全型農業の推進に取り組んでいる。

**II 取組の実施状況**

**1 支援対象取組の実績**

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	
実施市町村数		16	16	16	16	
実施件数		78	80	83	82	
交付額計（千円）		87,361	90,423	93,245	93,748	
実施面積計（ha）		1,401	1,459	1,480	1,503	
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	32	29	32	36
		実施面積（ha）	218	237	270	279
		交付額（千円）	24,845	27,355	31,415	32,208
	堆肥の施用	実施件数	47	48	48	47
		実施面積（ha）	609	650	665	686
		交付額（千円）	26,785	28,589	29,249	30,185
	カバークロープ	実施件数	22	21	21	19
		実施面積（ha）	395	376	357	358
		交付額（千円）	23,699	22,582	21,447	21,539
	リビングマルチ	実施件数	-	-	-	-
		実施面積（ha）	-	-	-	-
		交付額（千円）	-	-	-	-
	草生栽培	実施件数	-	-	-	-
		実施面積（ha）	-	-	-	-
		交付額（千円）	-	-	-	-
	不耕起播種	実施件数	-	-	-	-
		実施面積（ha）	-	-	-	-
		交付額（千円）	-	-	-	-
長期中干し	実施件数	-	-	-	-	
	実施面積（ha）	-	-	-	-	
	交付額（千円）	-	-	-	-	

秋耕	実施件数	3	6	8	7
	実施面積 (ha)	1	12	14	33
	交付額 (千円)	8	98	109	261
冬期湛水管理	実施件数	11	10	8	10
	実施面積 (ha)	177	184	175	145
	交付額 (千円)	11,976	11,800	11,024	9,518
総合的病害虫・雑草管理 (IPM)	実施件数	1	-	-	-
	実施面積 (ha)	1	-	-	-
	交付額 (千円)	48	-	-	-
江の設置	実施件数	-	-	-	2
	実施面積 (ha)	-	-	-	1
	交付額 (千円)	-	-	-	37

## 2 推進活動の実施件数

推進活動	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	15	15	20	15
実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	2	4	4	3
先駆的農業者等による技術指導	9	7	9	9
自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	5	4	5	5
ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	1	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	7	7	9	9
土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	8	12	13	7
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	0	3	1
中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	50	57	60	53
農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	3	3	6	6
環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	0	1	0	0

## 3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
-	-	-	-

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

(記載例) 冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000円(有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000円(有機質肥料施用・畦補強未実施) 4,000円(有機質肥料未施用・畦補強実施) 3,000円(有機質肥料未施用・畦補強未実施)
総合的病害虫・雑草管理(IPM)	取組の概要	利用可能なあらゆる防除技術を検討して、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じることで化学農薬の使用量を低減し、生物多様性を保全する取組 ※令和3年度に廃止
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	4,000円
江の設置	取組の概要	水田内に江を設置することにより中干し期間中の水田内の一部に湛水できる箇所を設け、水生生物の生息場所を確保する取組 ※令和5年度から開始
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	4,000円(作溝実施) 3,000円(作溝未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
-	-	-

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
-	-
-	-

### Ⅲ 環境保全効果等の効果

#### 1 地球温暖化防止効果

令和5年度までに本件で実績のある全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において地球温暖化防止効果が評価されている。

これらの取組面積は令和2年度の1,223haから、令和5年度には1,356haと133ha増え、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。特に有機農業の取組面積は、令和2年度の218haから令和5年度には279haとなっており、約28%の増加となっている。

#### 2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業、及び地域特認取組の冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において生物多様性保全効果が評価されている。また、江の設置についても生物多様性効果が認められている（片山・馬場・大久保2020）。※総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組は令和3年度に廃止。

これらの取組の面積は令和2年度の396haから令和5年度には831haと435ha増え、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、冬期湛水管理の取組については、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。

表 生き物調査の結果

		調査項目			スコア	評価
		サギ類（羽）	アシナガグモ類（匹）	指標植物（種類）		
面的なまとまりが少ない地域	実施区	1	16	6	5	S
		0	10	5	4	A
	対照区	0	7	4	3	A
		0	1	4	2	B
面的にまとまっている地域	実施区	3	4	1	3	A
		6	2	3	4	A
	対照区	1	1	3	3	A
		0	0	3	2	B

※各個体数、種類数をスコアに換算。ほ場ごとにスコアの合計値を算出し、C~Sで評価。

(C: 0点、B: 1~2点、A: 3~4点、S: 5点以上)

#### 【評価】

生物多様性保全効果については、冬期湛水管理で生き物調査を実施し、評価を行った。生物多様性の評価については、取組ほ場の面的なまとまりの多少にかかわらず、対照区と比較して実施区で高い評価が得られたが、面的にまとまっている地域の実施区の評価がA、Aであったことに対

し、面的なまとまりが少ない地域の評価の方がS, Aと高い結果となった。

特に、アシナガグモ類、指標植物の項目で差が顕著であり、これは、面的にまとまっている地域が平野部であるのに対し、面的なまとまりが少ない地域が自然環境の良い山間部に位置することに起因するものだと考えられる。

この結果より、冬期湛水管理の生物多様性保全効果を確認することができたほか、害虫を補食する益虫であるアシナガグモ類が実施区で多かったことは、当該取組実施における営農にとっての利点であるといえる。

### 3 その他の効果

- ・地域ブランドによる有利販売 例：邑南町のハーブ米（緑肥）、安来市のどじょう米（冬期湛水）
- ・交流田での田植え等を通じた食農教育
- ・緑肥による土壌保全・土づくり
- ・堆肥の利用に伴う地域資源の循環利用
- ・冬期湛水管理による地下水涵養
- ・多面・中山間支払や他施策との相乗効果の発揮

## IV 事業の評価及び今後の方針

### 事業の評価

県内の取組面積は令和2年度と比較して102ha(約7.3%)の増加と、微増ではあるが、着実に地球温暖化防止や生物多様性等に効果の高い営農活動が推進されている。第2期において面積が微増に留まっている原因としては、カバークロープや地域特認取組の冬期湛水管理の取組面積が減少したことが挙げられる。これらの取組は、地域ブランドを活かした優利販売に活用されているが、取組地域が固定化しており、新たに取組む地は少ない。

一方で、堆肥の施用や有機農業の取組は少しずつであるが着実に増加している。地域資源の循環利用促進の意識が高まっていることや、令和2年4月に策定した島根県農林水産基本計画の重点推進事項の1つに有機農業の拡大を位置づけ、生産拡大・産地化を推進してきたこと等により、面積拡大に繋がっている。

### 今後の方針

本県では、島根県農林水産基本計画の重点推進事項に「有機農業の拡大」を位置づけ、米・野菜を中心とした有機農業の生産拡大・産地化の取組を進めていく中で、環境保全型農業を推進していく。